

「日本事情」考

橋本敬司

1 はじめに

1988年に日本語教育学会が『日本語教育』65号において「日本事情の捉え方」という特集を組み、また1989年には『日本語学』が12月号において「日本語教育と文化」として「日本事情」に関する特集を組み、更に1990年には月刊『言語』がずばり「日本事情」と銘打って特集を組んだ。これら一連の現象は、従来その概念が学問的に明確に規定されることのなかった「日本事情」をどのように理解し捉えればよいのかという、「日本事情」に携わる者の不安とそれを解決しようとする真剣な姿勢が、漸く切実なものになってきたことを示している。しかし、このような取り組みがなされたにもかかわらず、これらの特集に掲載された各論文及びその他の機関紙に掲載された「日本事情」に関する論文を一読して瞭然たる結論は、「日本事情」とは、それに携わる者の数だけ存在し、『日本事情』とは一体何か』という問いに一言で答え得るだけの認識とコンセンサスは、依然として得られないまま今日に至っているということである。アルクが『月刊日本語』で、特集「外国人に教える『日本事情』」としてシリーズ・インタビュー「日本事情を考える」の連載を1993年の5月号から始めたのは、このような現状認識に立ってのものと言えよう。要するに、これらの現象は、「日本事情」がそれ自体未だ相対化対象化されておらず、独立した学問としての体系を備えていないこと理念化されていないことに起因しているのである。また言い換えれば、「日本事情」はその多様性の故に、自らをその多様性の渦の中に埋没させ、知あるいは学の対象として自らの姿を表すことを拒絶している、ということでもある。このことは、「日本事情」の研究と教授に携わる者において、彼ら自身もまた「日本事情」の多様な巨大な渦の中に巻き込まれてしまって、それを相対化し客観的に認識する距離を保ち得ないということである。具体的に言えば、「日本事情」が大学の教科科目として日本語教育とどのような関係にあるかということが論じられたり、「日本事情」の授業はどう行われたか、またどのように行われるべきかということが論じられたり、「日本事情」の教材はどのようなものが適切であるかということが論じられたりしている現状は、「日本事情」そのものから目を背け、その確かな定義を棚上げにして、あまりに多様すぎて何やら正体のはっきりしない「日本事情」をその周辺から眺めているに過ぎないということである。つまり、「日本事情」に携わる者の、現実の要求に流された「日本事情」教育の実践のみが独断先行し、その自己肯定の波のなかでただ空しくも心地よく漂うのみで、「日本事情」の明確な理論化を怠り、厳しく自己否定を行って知のダイナミズムとして「日本事情」に取り組も

うとする姿勢が欠如していることに外ならない。

このような現状を認めたくえて、改めて研究者たちの大学教育における「日本事情」に対する認識の把握をし直し、それを整理し、次に「日本事情」を学習する立場にある外国人留学生において、それがどのようなものとして理解されているのか明らかにしなければならない。そして、これら「日本事情」に対する教授者と学習者双方の考えを統合して、大学教育における「日本事情」とは一体どのような学問であるのか、またどのような学問であるべきなのか、その可能性について考えてみたい。

本稿は、研究者及び学習者（特に大学留学生）の「日本事情」に対する「知」の在り方について考察を試みることで、「日本事情」を知的活動の対象として相対化し、未だ学問足り得ず多様性の渦の中であって、その姿を露にしない「日本事情」それ自体を学問として体系づけ理念化するためのささやかな試みである。

2 文部省の定めた「日本事情」

文部省が「日本事情」に関して一定の指針を示したのは、昭和37年の、文部省令とその通知によっている。豊田氏は、この通知に関して、『「日本事情」という言葉が定着した背景にはこうした通達に『日本事情』という言葉が見られる』（注1）からであると言っている。とすれば、「日本事情」とは何かということを考察し、その概念を規定してゆくには、まずその出発点である文部省の通知に立ち返らなければなるまい。以下に、文部省の「外国人留学生の一般教育等履修の特例について」とする通知を引用しよう。

外国人留学生の一般教育等履修の特例について（通知）

昭和37年4月18日文大大第244号

文部省大学学術局長から国立私立大学

（短期大学を除く。）長あて通知

昭和37年4月18日文部省令第21号をもって大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）の一部を改正する省令が、別紙のとおり公布施行され、外国人留学生の一般教養等の履修について特例が設けられました。関係各大学におかれましては、下記事項を御留意のうえ、遺漏のないようお取り計らい願います。

記

1. この省令は、外国人留学生に対し、その修学目的に即して合理的な教育課程を編成できるよう、大学設置基準に特例を設け、全体的な学習効果を高めるとも

に、履修上の負担の軽減をはかることを目的とする。

なお、従来、課外教育として日本語教育等を実施していた大学が、これをこの特例による科目に改編して、〈中略〉、これによって生じた余力をもって基礎教育科目の教育を充実する等、むしろ総合的学力の向上に努められたい。

〈中略〉

3. 特例による科目開設にあたっての留意事項

(1) 日本語科目および日本事情に関する科目（以下日本語科目等という。）を置き、これを開設する場合、いくつかの授業科目に分けて実施することができるものとする。たとえば、日本事情に関する科目としては、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものが考えられる。

(2) 日本語科目等として開設する授業科目は、大学教育の水準に応じた内容を有することを要し、初歩的内容のものは従来どおり基礎外の扱いとする。

また、各授業科目の内容については、日本人学生に対する一般教育科目の趣旨と同様の教育的意図を実現できるように留意するとともに、学生が在学または進学する学部の専攻分野に応じた基礎知識をもあわせて学習し得るよう配慮することが望ましい。

以上に引用した文部省の通知から、文部省の「日本事情」に対する考えは、以下の3点に要約することができる。

- ① 「日本事情」は日本語科目とは別個の独立した科目であるということ。（注2）
- ② 「日本事情」の意味する内容は、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものであること。

- ③ 「日本事情」の開設される科目の教育レベルは、日本人学生の一般教育科目の趣旨と同レベルであり、かつ専門分野に応じた基礎知識が学習できる程度のものであること。

要するに、日本語科目とは別個の科目であり、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術をその教育内容とし、一般教育から専門教育にまで互る教育レベルを備えたもの、これが文部省の規定した「日本事情」である。

従って、福岡日本語センターのように「日本事情」の授業に、現在の中学や高校の『新現代社会』のテキストを使用しているところもあるようであるが（注3）、大学教育における「日本事情」とは、中学高校等の日本史・地理・現代社会・政治経済・倫理社会のよう

に、大学受験を目的とし知識を偏重した記憶一辺倒の教育内容に止まるものではなく、広範な知識獲得を目標に掲げつつ、大学での一般教育に相応しい高度な内容を兼ね備えたものでなければならない。また、その知識は一般教育に止まるものではなく専門分野にまで及ぶものであり、その教育に対処できるだけの基礎的内容を含んでいるということである。しかしここで、銘記しておかなければならないことは、文部省自らが、「日本事情」を一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といった分野に関する、一般教育から専門に亙るあくまでも知識の拡大を目的とした科目であると明確に規定してしまったことである。このことが、研究者の「日本事情」に対する理解を、日本に関する知識の教育とその習得の科目と決めてしまった観は否めないだろう。しかし、仮に「日本事情」が単なる「知識」だけに止まるものであるなら、その学問としての未来は漆黒の暗闇に閉ざされてしまうであろう。学問としての生命を送り込むためには、「日本事情」をどのように体系化、理念化しなければならないのだろうか。これに答えるために、次章では、従来 of 研究者の「日本事情」に対する認識がどのようなものであったのかみておきたい。

3 「日本事情」に対する認識の分析

従来、「日本事情」教育、研究に携わってきた者が、「日本事情」をどのような科目として捉えてきたのか、その代表的なものを挙げながら、今後の「日本事情」のあるべき姿について考察してみたい。

豊田豊子氏は、「日本語教育における日本事情」(注4)の中で「日本事情」について「いわゆる『日本事情』—日本についての一般的な知識—」と言い、また、「社会的な諸事象を、一般的に表現されている表現(語彙)を用いて簡単に述べてあるものだ」として、以下のような具体的例を示す。ある先生は、幕末の外交史かなにかについて話した後、「先生、近代ってなんですか。」と質問されてびっくりし、またある先生は、日本の宗教をテーマに、仏教と神道について説明した後で「先生、神社とお寺はどう違いますか。」と質問されてがっかりした。また日本語教育の現場で「明治時代と江戸時代はどちらが先ですか。」とか「札幌は大阪のそばですか。」に類した質問を受けることは多いだろう、と(注5)。そして、次のように結論する。「こうした盲点のような基礎、つまり、小学校かそれ以前の段階で習うことまでも網羅した社会の諸現象を表現したものが、『事情』教育で扱うべきものであるように思う」。以上のことから、豊田氏が、「日本事情」を、日本人であれば小学校以下の子供でも知っていることを含めた日本社会の諸現象についての「知識」、と考えていることが理解できる。

また、「日本事情」を日本語教育の一科目とみる氏は、「日本についての基礎的な知識、その語彙の教育が課題となって残る。それをいかに系統的に、まとめて日本語教育の中に

入れていくか、その部分を担うものが日本語教育での日本事情ではないかと思う。」(注6)として、日本社会の諸現象に関する知識である「日本事情」を表す語彙を、日本語教育の中に系統的に組み込んでゆくことが肝要であると考えている。つまり、氏の考える知識である「日本事情」とは、日本語教育の一環として与えられる知識でありそれを表した語彙のことであった。

また、岡崎正道氏は、その論文で扱う「日本事情」に、「ここでいう『日本事情』は、大学の学科名などで『日本語・日本事情学科』というように用いる場合とは必ずしも一致しない。『日本に関する様々な知識・情報』といった程度の意味合いである。」(注7)と注し、「日本事情」を広く規定し(注8)また「日本事情」教育に関しては、「日本人教師が外国人留学生に『日本事情』の指導を行うことは、一面彼らが既に何がしか獲得している日本に関する情報・知識の誤りを訂し、欠落を補うという行いでもある。」と述べている。このことから、氏もまた、「日本事情」を、日本に関する「知識・情報」と考えていることが明らかである。

以上二者の「日本事情」を「知識・情報」とする考えから、「日本事情」教育とは、学習者の語彙獲得に不可欠の問い、「なんですか」を満足させるものであるといえよう。

次に、「日本事情」を単に「知識・情報」だけとは限定しない考えを見てみよう。

「日本語教育における日本文化の教授」(注9)の中で「日本文化の教授は日本語の教授に付随したものとしてではなく、独立したものとして研究が進められなければならない。」として、日本文化即ち「日本事情」の教授を日本語教授から独立させて理解している金本節子氏は、日本語教育における日本文化教授の現状を二つに分析し、一方を「日本語教授と一体のものとして言語教授の中で行われているもの」、もう一方を「『日本事情』の科目のもとで一応は言語の教授と切り離し、日本そのものに関する知識の教授に重点を置いて捉えられているもの」とし、日本文化の教授を、日本語教育に関わるものと「日本事情」に関わるものとに分けて論じている。自らは、「日本事情」を「学習者に異文化としての日本文化を学習する機会を与える科目である」と述べ、更に異文化理解の論理に従って教授、学習されるべき「日本事情」とは、「平面的な事柄に対する知識を網羅的に解説したり、暗記したりする」ものではなく、「一定の文脈の中で学習されることによって初めて日本文化の特色として理解される」ものであるとも言われる。これらの言葉を総合すると、氏の認識している「日本事情」とは、日本に関する一つ一つが無関係で散文的な「知識」のことではなく、一つ一つの知識が有機的関連を持った一定の文脈の中で獲得され、またそのことにより理解され得る文脈、即ちその知識を基礎にして迫り得る日本の文化構造である、とすることができよう。これは、学習者の構造的理解を深めるのに不可欠の問い、「なぜですか」に答えてゆくものであるといえよう。

「日本事情」を知識の対象としてのみ捉えた豊田、岡崎両氏に比べ、金本氏の「日本事情」に対する認識は、研究者、学習者の知性によって「日本事情」を対象化し再構築して

学問として捉える視座を開くものであるといえよう。

この氏の考えを更に進めたのが、金田一秀穂氏である。氏は、「日本事情の考え方」(注10)とする論文において、「日本事情は何にせよ日本文化についての情報を与えることである。」とし、その日本文化に関しては、「見える文化より見えない文化を扱いたい。そこにあるコードがつかめれば、種種雑多な日本文化の事項を解説する手掛かりになるだろう。」と論じている。更に、「日本事情」の意義を「日本文化を知ることが学習者にとって、彼ら自身の文化について知ることになるだろう。」それは、「究極的にはおのれ自身を知ることになる。」のであり、ここまで考えて「日本事情を捉えるべきだ」と断言する。

つまり氏は、「日本事情」とは、外国人である学習者が、日本文化に触れ理解することを通して、自国の文化を相対化しその客観的理解を一層確かにものにし、更に自己のアイデンティティを確立することを目指したものとして、即ち「日本事情」を確かな目的と理念を備えた学問として理解しているのである。この考え方は、「日本事情」が、単なる日本の情報に終始するだけのものではなく、学習者に対し日本文化と自国文化との比較文化論への地平を開き、自己の存在を巡って哲学的思索を深める視座を与える学問であることを示している。(注11) 筆者もまた、「日本事情」はこのような可能性を備えた学問であると考えている。

更に、水谷修氏は、「日本事情とは何か」(注12)の中で、大学の留学生教育における「日本事情」を、「日本人学生に比して欠けている、あるいは異なっている言語以外の文化的知識・コミュニケーション能力を与えようとしたもの」であり、「通時的ななんらかの体系に基づいて把握することが効果的な知識、あるいは共時的な視点で整理して持っていた方が有益な、さまざまな文化的・社会的事象など」とする考えを述べている。そして、「日本事情」は、「日本文化にぶつかる外国人留学生の具体的な知的活動の中から、より高い普遍性を持つ事象を選択し素材として扱い、更にその教育実践活動の中で問題点の所在を分析することもできるという研究の場としても期待される。」と、その学問としての可能性に言及している。氏は、「日本事情」を知的活動である知識・知性の対象として、一個の研究分野として確立可能であると考えている。つまり「日本事情」は、日本に関する知識だけではなく知性をも含んだ概念なのである。

また氏は、「日本事情、いま何が問題か」と題するインタビュー(注13)で「日本事情」を「文化摩擦と見るか、異文化コミュニケーションと見るかとか、いろんな見方があると思うんです。でも、少なくとも言語の外に存在している、あるいは人間社会そのものに存在しているものであって、その中身のとりたて、追及ということが大事な時期に入った。」と答え、従来、日本語教育の一部とさえ考えられていた「日本事情」を、日本語教育から全く独立させそれ自体の研究が不可欠であるとし、その将来については更に「もしかしたら『日本事情』は日本語教育も包含した一つの領域になるかもしれない。」とまで言われる。氏は、従来の考え方を全く逆転し「日本事情」こそが日本語教育を包括する学問になる可

能性のあることを示唆している。これには勿論、「日本事情」が学問としての体系を確立し理念を明確にして自らの定義を明らかにし、学問としての自立を得ることが前提である。

以上五氏の「日本事情」に対する認識を分析してきたが、このことから明らかなのは、それぞれが「日本事情」に関して異なる認識を持っており、「日本事情」に関する研究者の間でのコンセンサスは、未だに得られていないということである。「日本事情」に関する考え方は、その研究者の数に等しいだけあると言っても過言ではないであろう。

しかし、知的活動に焦点を当てた場合、「日本事情」を「知識」としてのみ理解し学習者の「なんですか」に答えてゆく立場と、知識に基づいて「知性」を磨いてゆくものと理解し学習者の「なぜですか」に答えてゆく立場との二つに分析することができる。(注14)

また、日本語教育との関係に焦点を当てた場合、「日本事情」が日本語教育に従属するものであるという考えと、日本語教育とは別個の独立したものであるとする考えの二つに分析することができる。

以上のことから、「日本事情」を日本語教育の一部と考え、また日本文化に関する知識・情報とする考えの立場に止まっていたのでは、「日本事情」は日本語教育に従属し日本語習得に寄与するのみで、学問として独自の目的を持つことも明確な理念を打ち立て体系化することもなく、ましてや自立することすらできない。「日本事情」を学として自立させるには、「日本事情」は日本語教育とは別個のものであり、研究者・学習者双方がそれを対象にして「知性」を磨き、日本の政治・経済・地理・歴史・風俗・思想・科学などの現象をその根底において支えている日本という精神的風土と日本人の物の考え方感じ方即ち精神性を理解することが「日本事情」学であるとする立場に立たなければならないということである。これこそが、「日本事情」を構造化して捉え、学問としてまず対象化し客観的に捉え返し、再構築して体系化することのできる視座を我々に与えてくれるであろう。我々は従って、この立場に立って「日本事情」を考えてゆかなければならない。

このように、「日本事情」が知識レベルに止まるものであってはならないことは、学習者の望む「日本事情」について検討することでおのずと明らかになるであろう。

4 外国人学習者の求める「日本事情」

— 「なぜですか」に答える「日本事情」 —

研究者が「日本事情」をどう捉え、何を教授しようとしているのかは、前章で見た通りである。ここでは、留学生が、日本の何を知りたがっているのかを手掛かりに、留学生の求める「日本事情」を明らかにし、これに基づいて、「日本事情」をどのように理解し、今後の「日本事情」学がどうあるべきか考えたい。

『月刊言語』1990年10月号に載せられた「<留学生座談会>『こんなことを教えてほしい』」では、留学生から以下のような意見が提出されている。

「相撲とか将棋のような日本独特のものの歴史について知りたいし、工場見学のように実際に体験できるといいと思います。パチンコやプロ野球なども、なぜこんなに流行っているのか、いつ頃からあるのか……。」と。この意見は非常に示唆的である。短い言葉の中に、知識を拡充するために「なにか知りたい」、実際身を持って体験して知識を広げ理解を深めたい、理解を深めるために「なぜか知りたい」というように、知識としての知・知性としての知・実践としての知という知的活動における三つのレベルの知が全て含まれているのである。つまり学習者である留学生は、知の全体で日本を理解しようとしているということである。

その他の留学生の主な意見を列挙すると以下のようなものである。

「日本料理は皿の数は多いけれど中身が少ないのはなぜか……」

「もっと知りたいことは、武士道。」

「日本のヤクザはどういう人なのかということも知りたいと思います。」

「日本の警察は彼ら（ヤクザ）が悪いことをしていると分かっているのになぜ捕まえないのか。」

日本の子供がいろいろな習い事のために塾に通うことについて「子供が大変だと分かっているのにまだ（塾に）やらせるのはなぜか。」

「日本の若者が何を考えているのか、将来の希望はあるのか、悩みはあるのか、そういうことを知りたいと思います。」

「私は日本の祭りについて知りたい。日本人はなぜ祭りが好きなのか。」

「“みかん”という日本語があるのになぜ“オレンジ”というカタカナ化した英語を使うのか。」

「なぜ多くの外来語を取り入れるのか」

これ以外にもいろいろな疑問や意見が出されているが、以上の例で容易に気づかされることは、「もっと知りたい」、あるいは「なぜですか・どうしてですか」というように、留学生の知的要求が、「なんですか」という知識拡充だけの次元に止まる事なく、知識の拡充を基礎にして知性を磨く次元、即ち日本という精神的風土と日本人の精神性を理解することに向けられていることであり、更には、それを日本という現実の生活・風土の中で体験し実践的知として自らの血肉にしてしまうことにまで向けられているということである。

基礎的な日本語の能力を習得し、日本語で物を考えるレベルにまで到達した留学生にとっては、頭の中でもまた実生活においても、正しく日本事情の中にどっぷり漬かっているわけである。^(注15) このような留学生が、ただ語彙を増やし知識を拡充することだけを主眼とする「日本事情」の授業では、その知的欲求を満たすことは決してできない。とすれば、このような日本語能力を習得した留学生が望む「日本事情」とは、その繰り返され

る「なぜですか」の問いに明確に示されているように、必然的に日本の文化的社会的諸現象全ての基盤である日本という精神的風土と日本人の精神性に迫る学問でなければならない。従って、教授する者としては、真剣に「日本事情」の学問としての体系化と理念化に取り組み、その「なぜですか」に答え得るだけの研究の蓄積と知的能力が必要不可欠のものとなってくるであろう。

前章でみた豊田・岡崎両氏のように、学習者の語彙を増やし知識を広げることを「日本事情」と考え、その「なんですか」の問いにのみ答えてゆこうとする教授者と、「なんですか」だけではなく、更にその知識の上に立って日本の構造的理解求めることが「日本事情」と考え、「なぜですか」の問を発し続ける学習者との間には、「日本事情」に関する認識の大きなズレがあり、これでは学習者の要求を満足させることは不可能である。しかし一方、金本・金田一・水谷三氏の考える「日本事情」は、「なぜですか」に対する解答を求め日本に対する理解を深めようと望む学習者である留学生の考える「日本事情」と基本的には同じものであり、殆どズレは無いと思われる。つまり「日本事情」を三氏のように認識することで、教授者学習者一体となった「日本事情」に対する共通の認識が成立し、授業は、「なぜですか」の問いに教授者学習者が一つになって答えを見いだしてゆく知的活動の場となることは間違いないであろう。これこそが「日本事情」と「日本事情」教育のあるべき在り方であると言えるだろう。

ただ、依然として残された問題は、「日本事情」の授業において何を教材にしてそれを進めてゆくかその方法論である。(注16) 留学生の多様化によって、「日本事情」は、再び教育の場で自らの在り方を問われているのである。

5 多様化する学習者と「日本事情」

日本語学習者の多様化に関する諸問題は、日本の様々な機関で日本語を学ぶ留学生数の急激な増加と、それが齎した留学目的の多様化、更には留学生各自の専門の多様性が契機となって引き起こされたものである。日本語教育がこの状況にどう対処すべきか、日本語教育学会はその機関紙『日本語教育』66号において、「多様化する学習者をめぐって」という特集を組んだ。ここで取り上げられた多様化する学習者とは、大学で学ぶ留学生、技術研修員、帰国子女、中国帰国者、日系子女等、日本で日本語を学ぶ者全体を視野に入れたものである。

そこで、上野田鶴子氏は、「学習者の多様化は学習目的の多様化を意味し、学習目的に添った日本語教育を具体化することが重要な課題である。そのためには、教師も学習目的に見合った訓練を必要とし、教材も目的に沿ったもの、学習者の知的レベルに合ったものが用いられ、教授法も学習目的に効率よく到達するものを工夫しなければならない。」(注17) と言う。確かに、大学で学ぶ留学生、技術研修員、帰国子女、中国帰国者、日系子女等、多

様化する学習者の要求を満たし目的に沿ったよう日本語教育がなされなければならないことは、自明の理である。また、大学教育に限らない広い意味での「日本事情」の教育においてはどうかであろうか。例えば、筆者が翻訳者として携わり、広島県が中国帰国者の便宜を計るため出版した『日本の生活－中国帰国者のための手引き－』といったガイドブックなども、日本に帰国した彼らにとって、日本での生活に不可欠の情報知識が盛り込まれている。これには日本に永住する人々が法的に保護され、人権が守られているなど、日常生活において不可欠である情報即ち「日本事情」が記載されている。ただし、これは地方自治体レベルで行われているものであり、必ずしも大学の授業科目として適した内容の「日本事情」ではない。いずれにしろ、学習者の多様化に即して「日本事情」が変わらなければならないのは当然のことであろう。しかし、大学での授業科目としての「日本事情」もまた、留学生の多様化に伴った内容の変化を求めてゆくことが果して必要なのだろうか。もし必要であるとすれば、どのような立場に立って「日本事情」を理解し、その何をどう変えなければならないのであろうか。留学生の多様化を巡って「日本事情」を論じることで、その在るべき姿を明らかにしてみたい。

既に明らかなように、文部省によれば、大学教育における「日本事情」とは、一般教育から専門教育に亙るレベルの知識を教授し学習するものであった。これは、政治学・経済学・地理学・歴史学・民俗学・哲学・科学等大学における一般教育の講義と同レベルのものとして「日本事情」があることを意味している。これら一般教育は日本人学生を対象にしたものであるが、その日本人学生もまた、文科系と理科系とに分けることができ、また学部によって、更には専攻専門によって細分化することができる。このように、日本人学生もまた多様であるに相違ない。この多様な学生達を、我々は日本という風土に育ち日本語によって思考しコミュニケートする日本人という枠でもって一括することに安住しており、一般教育が、理科系の学生が多いから、文科系の学生が多いからという理由で、つまり、学生の多様化によって、講義内容を左右されることがあるだろうか。基本的には、学生がどのように多様化しようとも、毎年同様の講義が繰り返されるばかりである。（注18）

だからといって、外国人留学生を外国人という枠で一括し、一律に「日本事情」教育を行えばよいというわけではない。現在留学生は、アジア・ヨーロッパ・アフリカ・オセアニア・北米・中南米世界の至るところから来日し、それぞれが異なる風土と異なる言語異なる文化の中で自らの精神性を育んできている。このような、留学生の増加にともなって、その多様化が一層進んできたことは、当然の結果であり、今後尚この傾向は増進せられるであろう。また、彼らの留学目的も異なり、その専攻専門の多様性を併せ考えれば、留学生の数だけ留学生は多様であるということができよう。この多様性が、我々に「日本事情」の意味とその教育に関して真剣に取り組むことを促してはいるのであるが、そのまま留学生の多様化に歩調を合わせるように、「日本事情」とそれに対する認識を変化させていいものだろうか。何よりも大切なことは、留学生の多様性という激変する現象の渦に飲み込ま

れることなく、我々がこのように多様化する留学生を、ある一定の距離をもって客観的に見ることであり、「日本事情」をいかなる学問として理念化し体系化し、その学問として構築された認識に則ってどのように教授してゆけばよいのかを考え出すことである。

では「日本事情」とはどのような学問であるべきなのか。政治学・経済学・地理学・歴史学・民俗学・哲学・科学とは、それぞれ政治・経済・地理・歴史・風俗・哲学・科学の広範な知識の獲得に基づいて、それ自体の構造を理解し新たな認識を再構成することが、その学の目的であり理想である。またそれらは、独自の学問としての通時性即ち歴史性と共時性即ち同時代性という構造を備えている。つまり時間的空間的広がりを持っているのである。従って、「日本事情」も学としては、「知識」としての「日本事情」即ち日本の政治・経済・地理・歴史・風俗・哲学・科学などの知識を獲得し、それを手掛かりにそれを支える日本という精神的風土と日本人の精神性を解明してゆく学問でなければならない。また、それ自体の歴史性と同時代性という構造を備え、時間的空間的広がりを持っていないといけない。仮に、「日本事情」が、日本文化の諸現象に関する単なる平板な知識の集合に過ぎないなら、我々は全ての留学生の専攻と専門に見合ったように知識である「日本事情」の内容を変更し、その専門分野に関する知識即ち「日本事情」を教授しなければならないであろう。しかし、これでは「日本事情」は、留学生の多様性と自らの内容の多様性の渦に埋没し、結局学問としての普遍性を獲得することはできない。ところが、「日本事情」が、日本文化の諸現象の知識とその根拠となっている日本人の知性であり、それを自らの体験を通して理解する実践知との「知」の総体であり、時間的空間的構造を備えているとするなら、我々は留学生の専攻専門に左右されることなく、日本という精神的風土と日本人の精神性に関する理解を深めることを理想、目的とする「日本事情」を教授することが可能であろう。

それはつまるところ、日本の文化的社会的現象の根源である日本という精神的風土及び日本人の精神性に関する理解と思考を留学生に求めてゆくことに外ならない。従って、留学生の専攻専門が如何に多様であろうとも、このような知の三重構造を備えた「日本事情」学においては、学習者の専攻専門、例えば、政治学・経済学・地理学・歴史学・民俗学・哲学・科学は、全てそれ自体の学問性の枠の中で自己完結することなく、自らを方法とし、日本の政治学・経済学・地理学・歴史学・民俗学・哲学・科学の根源に在ってそれを支える「日本事情」即ち日本という精神的風土と日本人の精神性を理解することに寄与しなければならないのである。留学生達は、自らの専攻専門を日本において日本語で学ぶことを通じて、専攻専門の理解を深めると同時に、それを方法として、知性としての「日本事情」の理解を深めてゆくのである。つまり、「日本事情」が、学習者の多様化に伴って、柔軟に対応し自らを変えてゆくことができるのは、「日本事情」自体が、多種多様な知識としての「日本事情」と、日本という精神的風土と日本人の精神性である知性としての「日本事情」、学習者自らが体験を通して学ぶ実践知としての「日本事情」の三重の構造を備え、更

に学問としての独自の方法と目的の二重構造を備えているからである。こうして初めて、学習者にとっては自らの専攻専門が、方法としての「日本事情」であり、日本という精神的風土と日本人の精神性を理解することを目的とする普遍的真実の「日本事情」に至る最も近い道たり得るのである。留学生は、自己の専門専攻を通して「日本事情」理解を深めてゆくことができるのである。従って、学習者が多様化したからといって、日本という精神的風土と日本人の精神性の理解を目的とし、歴史性と同時代性を備え通時性と共時性の二つの軸によって構造化された即ち理念化体系化された「日本事情」は本質的には何も変わりはないし、変わる必要性もない。ただ「日本事情」の理解を求めてゆく方法が、学習者の増加とその専攻専門の多様化と共に多様化してゆくだけである。我々は、このことを客観的に認識し、学習者が多様化したからといって、その多様化の波に呑み込まれてはならない。「日本事情」教授の目的と理想は、たとえどのような方法を用いたとしても、日本という精神的風土と日本人の精神性を理解させることにあるということ肝に銘じていなければならない。

以上のことから、「日本事情」は、多種多様な「知識」としての「日本事情」と、知性としての「日本事情」、さらに学習者自らが体験を通して学ぶ実践知としての「日本事情」というように三重構造の「知」全体の知的活動そのものであり、またその対象でなければならない。そして、学としての「日本事情」は、歴史性という通時的軸と同時代性という共時的軸によって構成された構造を備え、更にそれは政治学・経済学・地理学・歴史学・哲学・科学等日本に関する全ての学問をその学問的方法に組み入れ、日本という精神的風土と日本人の精神性を解明し、その概念を新たに構築することを目的・理想とする学問としての構造を備えていなければならない。「日本事情」及び「日本事情」学をこのように体系化し、理念化することによって初めて、「日本事情」は、日本語教育に従属する立場を脱却し、独自の体系を備えた学問としての自立を成し遂げることができるのである。そして何より、この立場に立つてこそ、「日本事情」は学問としての可能性を未来に向けて開くことができるのではないだろうか。

6 終わりに－「日本事情」の可能性－

以上論じてきたように、研究対象たり得る学問的構造を備えたものとして新たに理念化し、またその体系を構築してゆくことで、独立した一個の学問となり得る「日本事情」の、未来における可能性が拓かれる。しかしこのためには、「日本事情」を、単に日本に関する雑駁で散文的な知識とはせず、学問の対象となり得る構造を備えた日本文化の総体即ち日本という精神的風土と日本人の精神性だと認識することが前提となる。また、それは歴史的意義と現代的意義を兼ね備えた通時的共時的構造を備えていなければならない。だからこそ、必然的に「日本事情」は平板な知識の拡大を目指すだけの物知りは必要としない。

日本という文脈即ち構造を備えた文化が一体いかなるものかを問い続ける学問である「日本事情」は、その文脈の中で得た知識を武器にして、この知識を一旦文脈の中に還元し、再び新たな文脈を構成してゆく知性をこそ必要とするのである。つまり、「日本事情」は、日本における政治・経済・地理・歴史・風俗・思想・科学等すべての時間的空間的構造を備えた文化現象社会現象に関する「知識」であると共に、その文化現象社会現象を支える構造即ち日本という精神的風土と日本人の精神性に関する「知性」であり、それを研究し解明しようとするのが「日本事情」学である。そうであって初めて「日本事情」は、「日本事情」学たり得、「日本事情」学は、「日本事情」を考究してゆく独立した学問としての体系を備えることができるのである。しかも、その方法論が、政治学・経済学・地理学・歴史学・民俗学・哲学・科学等全ての既成の学問を傘下に入れ包括するものであるという独自性と総合性を備え、日本の文化の全体的理解を可能にする、未来に向けて多様な可能性を秘めた学問となることができるといえよう。要するに、水谷氏の言うように、「日本事情」学は、日本語教育は言うまでもなく政治学・経済学・地理学・歴史学・民俗学・哲学・科学等を、その一分野として自己の掌中に収める可能性をもった学問であるということである。

また、このような視点に立つことで、「日本事情」は、それ自体学問として生命をあたえられ、「日本事情」を深く理解すればするほど、外国人学習者においては根源的カルチャーショックが引き起こされ、自国の文化によって培われた自己のアイデンティティ崩壊の危機にさらされるのではあるが、これにより却って一層日本という異文化に対する理解と考察を深めることができ、一方では自国の文化を相対化し客観的認識を深めることができ、そのことで自国の文化と日本文化との比較文化論構築への道が開かれてゆくのである。(注¹⁹)勿論これは、日本人研究者においても、自己のアイデンティティを賭けた「日本事情」学との戦いが行われていることに外ならない。

従って、金田一氏が説くように、「日本事情」学は、学問としての最終目標である、研究者・学習者それぞれが常に問題として考えている自己のアイデンティティに迫り得ることが可能となる。そうなって初めて「日本事情」は、留学生の為にだけ開設される学科に止まらず、日本人にとっても自己を知る為に必要かつ不可欠の重要な学問となることができるのではないだろうか。この時、「日本事情」は、精神的風土としての日本及び日本人の精神性に迫る学問の中の学問となる、そのような可能性を秘めているのである。

注

- (1) 「日本語教育における日本事情」(『日本語教育』65号所収)
- (2) 豊田豊子氏が、この文部省の省令を引用したうえで、「文部省は、日本事情を日本語の中の一科目としている。」(『日本語教育における日本事情』『日本語教育』65号所収)と

言っているのは、全くの誤読である。

- (3) 岩崎隆次郎「日本語学校における『日本事情』」(シリーズ・インタビュー「日本事情を考える」細川英雄によるインタビュー『月刊日本語』1993年9月号)
- (4) 「日本語教育における日本事情」『日本語教育』65号所収
- (5) 以上は、筆者の責任において「日本語教育における日本事情」を簡単に要約した。
- (6) 「日本語教育と日本事情」『日本語学』1989年12月号所収
- (7) 「『日本事情』指導の問題点」東北大学『日本語教育研究論集』第3号所収
- (8) 氏は大学の学科としての「日本事情」をどのように理解し、日本語教育とどのような関係にあると考えておられるのかは、明らかではない。ただこの論文の内容から、大学の科目としての「日本事情」もやはり「知識・情報」と考えておられるようであり、基本的には広い意味の「日本事情」と変わらないようである。
- (9) 「日本語教育における日本文化の教授」『日本語教育』65号所収
- (10) 『日本語国際センター紀要』第1号所収
- (11) 我々が、外国の文化を研究することは、その文化の理解を深めると共に、それを反射鏡にして日本文化に対する理解を深め、そこに研究者自身のアイデンティティを確立することであるように、「日本事情」が真の学問であるなら、これは当然の導き出される考え方である。
- (12) 『月刊言語』1990年10月号所収
- (13) 『月刊日本語』1993年5月号所収
- (14) しかし、ここで更にもう一つ考えなければならない「知」の有り様としては、留学生が研修旅行や工場見学などを自身の体験を通じて獲得する「実践知」である。我々は、この実践知を含め三重に構造化された「知」の全体に関わるものとして、「日本事情」を理解しなければならない。
- (15) 奥西峻介氏は、日本事情の授業に関して、次のように言っている。「かつて外大(大阪外国語大学)で日本事情の授業が日本語で行われたこともあるが、成果があまり芳しくなかったため、現在では英語とスペイン語で行われる。日本語で行う授業が失敗に終わった原因は、看板に反して、日本語自体の授業になってしまったからである。所詮日本語で扱えるような問題は、英語など彼らの堪能な言語で書かれた簡単な本を読めばわかる類いのもので、わざわざ授業として取り上げる必要のないものである。」(「日本事情の授業・3」『言語』大修館書店所収)。このように、「日本事情」の授業を英語であるいはスペイン語で行うということから、「日本事情」をどのように理解しているのか読み取ることはできない。しかし、所詮日本語で扱える問題は英語などで書かれた簡単な本を読めばすぐ分かる、と言うその発言の根拠には、「日本事情」とは日本に関する知識とその簡単な理解のことであるという考えがありそうである。しかし、これは、日本語の語彙を増やし知識を拡充し、その知識をもとに日本語で物を考える知性を養い、更にそれを実

生活の場で体得するという、知の全体で日本を理解する「日本事情」とは全く異なっていることは言うまでもないことであろう。また、英語、スペイン語で日本事情を説明することは、既に「日本事情」ではなく、翻訳された日本事情に過ぎないことを忘れてはなるまい。日本に来て英語あるいはスペイン語で「日本事情」の授業を受けるくらいなら、別にわざわざ日本に留学して「日本事情」を学ぶことはないのである。そこには、真の日本理解もなければ、自己のアイデンティティを賭けたカルチャーショックもありはしない。ただ、日本にあっても日本は依然として翻訳を通じて知る遠い国のままなのである。

(16) このことに関しては多くの先行論文が提出されているが、それらの多くは何を实践したか現状報告に止まるものであり、「日本事情」を理念化も体系化もなく、それに基づいたしっかりしたビジョンもない。ここで筆者が考えている問題とは、「日本事情」学の目的である日本という精神的風土と日本人の精神性を理解のために授業の場でどのような方法が存在するのかということである。

(17) 「多様化する日本語学習者」『日本語教育』66号所収

(18) 現行の一般教育の在り方を肯定して論を進めているわけではない。一般教育それ自体が内側に沢山の問題点を抱えており、それ自体自己批判を繰り返して自己変革を求めてゆかなければならないのは当然である。しかし、ここにはいい意味での学問が学問として自立し独自性を備えているという背景がある。従って、政治学・日本文学・日本史学などが学問としての自己変革を行うのは、研究者及び学習者と学問とが、それぞれ自己の存立を懸けて戦う、知的ダイナミズムの場以外に在り得ない。つまり学問は、学習者の多様化、あるいは要請によって自らを変えるということは決してないのである。学習者にあわせて自らを変え得るようなものは、もはや自立した一個の学問と呼ぶことはできないのである。

(19) このように捉えられた「日本事情」こそが、学問としての国際性を獲得し、日本の国際化への最も近い道なのではないだろうか。

参考文献

- 金本節子 「日本語教育における日本文化の教授」(『日本語教育』65号 1988年)
豊田豊子 「日本語教育における日本事情」(同上)
豊田豊子 「日本語教育と日本事情－現状と問題点」(『日本語学』1989年12月号)
原土 洋 「日本事情のとらえ方－東北大学教養部の場合－」(『日本語教育』65号 1988年)
佐々木倫子 「大学正規科目としての日本事情教育」(同上)
林さと子 「日本語教育における文化の問題」(『日本語学』1989年12月号)

- 長谷川恒雄「日本語教育における文化—その位置づけへの試み—」(『講座日本語教育』第11分冊 1975年 早稲田大学語学教育研究所)
- 佐藤洋子「『日本事情』の構築にむけて」(『講座日本語教育』第24分冊 1989年 早稲田大学語学教育研究所)
- 原土 洋「日本事情—私はこう教えた—」(『日本語教育研究論集』7号 1992年 東北大学)
- 岡崎正道「『日本事情』指導の問題点」(『日本語教育研究論集』3号 1988年 東北大学)
- 松井嘉和「『日本事情』をめぐる諸問題—従来の議論と日本語国際センターの研修から考える」(『日本語国際センター紀要』第1号 1991年 国際交流基金 日本語国際センター)
- 金田一秀穂「日本事情の考え方」(同上)
- 水谷 修「日本事情とは何か」(『言語』1990年10月号 大修館書店)
- 水谷 修「日本事情、いま何が問題か」(シリーズ・インタビュー「日本事情を考える」細川英雄によるインタビュー『月刊日本語』1993年5月号)
- 堀江プリアー、ダニエル・ロング「外からみた日本事情」(同上1993年7月号)
- 岩崎隆次郎「日本語学校における『日本事情』」(同上1993年9月号)
- 佐々木瑞枝「日本事情の授業1 日本人を交えて」(『言語』1990年10月号 大修館書店)
細川英雄「日本事情の授業2 教養部スタッフと協力して」(同上)
- 奥西峻介「日本事情の授業3 日本事情から日本文化へ、そして…」(同上)
「<留学生座談会> “こんなことを教えてほしい”」(同上)
- 上野田鶴子「日本語学習者の多様化」(『日本語教育』66号 1988年 日本語教育学会)
- 岡崎敏雄「日本語日本事情：異文化教育としての指導—方法論・カリキュラム・教材開発論：文化論未確立の場合」(『言語習得及び異文化適応の理論的・実践的研究』1988年 広島大学教育学部日本語教育学科・留学生日本語教育)
- 広島県「日本の生活—中国帰国者のための手引き—」1992年3月